

(様式3)

## 措 置 報 告 書

文書番号(津建 第1090号)  
平成 28年 2月 23日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

津建設事務所長

平成27年6月17日付けで通知のあった審議結果通知書の内容について、次のとおり措置しましたので報告します。

対象事業の名称	二級河川志登茂川水系河川整備計画
通知事項	措置内容
生活環境への影響について ・浚渫土砂については、性状に応じて生活環境保全上支障が出ないように適切に処理してください。	・浚渫土砂については、土砂の性状を確認したうえで、生活環境に支障を来さないように適切に処理します。
景観について ・環境配慮検討書の3頁中「2計画地の社会的条件の現況等」の「(2)関係法令等による地域の指定・規制状況」について、「J. 景観法-規制有」へ(津市景観計画区域)を追記してください。 ・「3計画地の自然的条件の現況」の「(5)自然景観・文化財等」について、「津市景観計画」も追加し再調査をお願いします。	・津市景観計画区域を追記しました。  ・津市景観計画を追記しました。また、②文化財等の調査結果内容についても追記しました。
大気環境及び騒音・振動について ・工事の実施に際しては、排出ガスや騒音・振動の低減に努めてください。特に、都市計画区域内における工事については、付近住民への配慮をお願いします。	・低騒音、低排出型の建設機材の使用について、国土交通省の基準を基に仕様書等に明記するとともに、付近住宅等の周辺環境へ配慮するよう工事受注者を指導します。

事務担当 津建設事務所事業推進室流域一課 葉山  
連絡先 059-223-5211